

令和2年度 第1回花巻市地域包括支援センター運営協議会 会議録

1. 開催日時 令和2年10月1日(木)午後2時45分～

2. 開催場所 花巻市文化会館 1階 第1・2会議室

3. 出席者

(1) 委員 13名

橋本純子委員、 菊池清委員、 朝倉千里委員、 狩野隆史委員、 藤本莞爾委員
小田島克久委員、 荒谷政博委員、 高橋岳志委員、 上川亜矢委員、 畑村浩一委員
小早川隆文委員、 影山一男委員、 昆秀博委員

(2) 欠席した委員 2名

大原初美委員、 佐藤寧委員

(3) 地域包括支援センター 6名

花巻中央地域包括支援センター所長	伊藤文子氏
花巻中央地域包括支援センター管理者	伊藤圭子氏
花巻西地域包括支援センター管理者	佐藤春香氏
大迫地域包括支援センター管理者	佐藤琴未氏
石鳥谷地域包括支援センター管理者	高橋広美氏
東和地域包括支援センター管理者	藤川陽子氏

(4) 事務局 8名

健康福祉部長 高橋靖、長寿福祉課長 佐藤拓史
同課課長補佐(介護給付・介護認定担当) 佐藤ひとみ
同課課長補佐(高齢福祉・包括支援担当) 久保田和子
同課介護給付係長 伊藤浩之、同課介護認定係長 有戸裕美子
同課高齢福祉係長 丹野久弥、包括支援係長 鎌田晶子

(5) 報道関係 1名

4. 協議事項

- (1) 令和元年度地域包括支援センター事業の実施状況について
- (2) 令和2年度地域包括支援センター運営体制等について

5. 会議内容

(1) 開会：久保田長寿福祉課長補佐

これより令和2年度第1回花巻市地域包括支援センター運営協議会を開会する。

(2) 挨拶：高橋健康福祉部長

委員各位においては、お忙しい中会議に参加いただき感謝申し上げます。介護保険運営協議会から引き続き出席の委員には、長時間にわたる会議、大変お疲れさまである。

さて、地域包括支援センター（以下、「センター」という。）については、平成18年度の設置以降、高齢者の総合相談窓口の他、介護予防ケアマネジメント等の実施を通じて、高齢者の健康保持や生活支援に必要な援助を行っていただいている。

現在、第7期介護保険事業計画の途中であるが、1つ前の第6期計画から、センターは地域包括ケアシステム（以下、「システム」という。）の実現に向けた新たな役割や業務を担っている。当市の現状に合うシステムを構築するため、センター内部で5つの部会を設置し効果的な事業展開に努めているが、本年度から、センター機能のさらなる強化に向け、個別課題から地域課題を把握し市全体の取組に繋げる地域ケア会議推進部会、高齢者を地域で支える仕組みづくりを目指す総合事業推進部会、認知症高齢者の方々を支える体制整備を目指すオレンジ部会の3つに部会を再編成した。

センターは、従来からの総合相談支援事業等にシステム構築への中核的な役割も加わり、非常に多層的な機能を持った機関として、市の中で位置づけられている。本日は、センターの活動について報告するが、そのような視点からも御意見御提言をいただきたい。どうぞよろしく願います。

(3) 会長あいさつ：影山会長

委員の皆様については、お忙しい中会議に参加いただき感謝申し上げます。先ほどの会議に引き続きで参加している委員についても改めて御礼申し上げます。この協議会は、花巻の地域包括支援センターの適切な運営、公正、中立性の確保、その他包括センターの円滑な運営を図るために設置したものである。様々な介護に関わる仕事の改善に尽くせるように、忌憚のない御意見をいただきたい。また本日は、各地域包括支援センターの現場で働く管理者にも来ていただいている。委員の皆様からの御意見、質問をいただければと思う。本日はよろしく願います。

<出席状況の報告>（久保田補佐）

本日の会議の出席状況を報告する。委員15名中13名の出席をいただいた。花巻市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第5条第2項の規定により、本会議が成立することを報告する。本日の会議の協議結果等については、花巻市審議会の会議の公開に関する指針に基づいて市ホームページ等で公開することを申し添える。

なお、会長の挨拶にもあったが、本日は市内5圏域に設置するセンターの管理者の皆様にも出席いただいている。

<議長選出>（久保田課長補佐）

会議の議長は、要綱第4条第2項の規定により、会長となっている。影山会長どうぞよろしく願い申し上げます。

(4) 協議

- ①令和元年度地域包括支援センター事業の実施について
資料に沿い、久保田課長補佐より説明。

<質疑応答>

(昆委員)

資料1-1について、センターの職員配置と総合相談支援業務の訪問相談延べ件数に注目して聞いた。部長の挨拶にもあったが、2018年からのシステム強化に向けたセンター機能の充実、花巻市でもプランに明確に定めている。センターの専門職1人に対する高齢者数は、花巻中央包括支援センター（以下、「中央」という。）は1人に対し2,417人。大迫包括支援センター（以下、「大迫」という。）は1,090人で半分以下である。また、相談支援業務の訪問相談は、中央は1,244件で、大迫は266件。配置数は約1対2に対して、訪問アウトリーチは約1対4。困難事例12件のうち大迫のケースは2件で、ネットワーク会議の開催は3回と他圏域よりも多い。大迫の訪問活動等が低調という意味の質問ではなく、同市内で中央と大迫で、別の特徴があるように思う。可能なら、簡単に昨年度の活動状況等を教えてほしい。

もう1点、権利擁護や虐待の事案も困難等ケースとして取り扱うことになっているが、12件の中で虐待事例は1件もない。一方、活動報告の権利擁護業務には、令和元年度に2件の虐待事案の記載がある。これをどう理解すべきか。この2点をお知らせいただきたい。

(中央包括支援センター 伊藤所長)

1点目について、昨年度はセンター全体で出産する職員が5名おり、中央への代替職員の配置等があり、ネットワーク会議の開催に至らなかった。同会議は、平成29年から市内全域で開始しているが、中央は、従来からの会議の仕組みがなくゼロから構築した。平成30年は、花巻中央圏域の6地区で2回ずつ全30回開催したが、その内容は、民生委員を中心とした自己紹介や情報共有の顔合わせで終わっており、今年は内容を詰めていきたい。昨年度は、ネットワーク会議は開催出来なかったが、タクシー会社での認知症サポーター講座、民間会社やコンビニを訪問してのセンターの周知、ひとり暮らし等の困難ケースで関わった地域の方や商店街への声かけ等の下準備活動を行ったほか、花西、東和のセンター職員とともに、大迫・石鳥谷のネットワーク会議に見学参加した。

中央は、他地域に比べ相談件数が大変多く、日々、相談対応で精いっぱい状況であり、これまで、全体を見回す地域ケア会議に至れなかったが、今年度は職員体制も落ちつき、上半期から個別ケア会議やネットワーク会議を開催する中で、徐々に職員に力がついていと感じている。また、中央は、専門職1人に対する高齢者数が大変多いことから、本年9月から主任ケアマネを2名配置とした。今後も、継続した職員確保により、職員の負担が軽減できるよう本部の社協と話し合いを進めている。

(大迫包括支援センター管理者 佐藤)

大迫地域では3回ネットワーク会議を実施した。大迫は他の地域と比べて関係機関が少なくまとまりやすいことと、従来から市が主催する会議があり集まりやすく、情報交換や顔の見える関係づくりがスムーズにできるため、回数が重ねられたと思っている。

(久保田課長補佐)

2点目の虐待件数について、花巻市では、高齢者相談員を職員として2名配置している。この相談員に直接よせられた疑いを含む虐待等の相談には、早期に対応できる体制となっていることから、ケア会議の虐待件数ゼロという数字に繋がったと考える。

(昆委員)

繰り返しになるが、何が足りないという趣旨の質問ではなく、それぞれの特徴の中で、上手くいっている点を参考にしながら運営できればいい。現にネットワーク会議は、大迫に見学に行く等の取り組みが進んでいる。しかし、2点目については、今の説明のとおりだとすれば、ここに書いてある個別事例に虐待件数は上がってこないのではないのか。

(久保田課長補佐)

虐待案件については、困難事例に至る前の段階で対応しているということである。表の中に虐待の欄があるため紛らわしいが、関係者が顔を合わせる地域ケア個別会議に至る前のもっと早い段階で、センターも含めた会議を即座に開き、市の方で対応している。

(昆委員)

それは地域ケア会議におちてこないのか。

(久保田課長補佐)

虐待事例への対応は、迅速性が大事であるため、地域ケア会議とは別に、虐待対応用のフローチャートを作成しており、それに沿い迅速に対応しているところである。

(昆委員)

センターは総合的な相談窓口の中核であるため、そこに様々な情報、特に虐待といった事案の情報が集まればいいかなと感じた。以上である。

(高橋委員)

私からは質問ではなく意見と要望を1つずつお話する。1つ目の意見であるが、資料1-3に関し、先ほどの会議でも若年者の介護の話題が出たが、いわゆるヤングケアラーの問題は、恐らく潜在化している介護のニーズであり、私が以前関わった事例でもそのような事例があった。9月17日に県地域福祉課主催の岩手福祉コンソーシアムトークセッションに出席したが、県が捉えるダブルケアの課題、いわゆる介護と育児に悩む家庭の増加に対し、重点的に政策を進めるという話があった。そういう点も含め、多様化する介護需要に対し、センターが入り口となる重要な役割を持つと思うので、ぜひ他領域との連携にも、今後も積極的に関わってほしい。

今後、恐らく社会福祉協議会が中心となると思うが、国の政策として総合的な相談対応に向けた重層的支援体制整備事業が進められていく。花巻市では障がい福祉課の中に今年度から基幹相談支援センターが整備され、現在、緊急支援台帳の作成中である。要は、資料1-3地域ケア個別会議の9番の障害者の長男と2人暮らし事例の、障害のある方とそれを介護する家族の2人暮らし若しくは高齢者世帯のように、介護する親や家族に何かあった場合、障害のある方の支援が困難となると想定される世帯を、予めピックアップした台帳を作っておく取り組みである。課を跨いでの取り組みである。ぜひ、それとも連携し、総合的な支援体制を作っていただきたいというのが、要望である

(小田島委員)

高橋委員の話は、全くそのとおりである。センターは高齢者に特化しているイメージ

があるが、国の考えは、断らない相談であり、高齢者の問題から波及する様々な問題を支援していくのが基本スタンスである。例えば多職種連携として、社会福祉法改正で来年の4月1日から新規事業が開始されるが、行政の手挙げ方式であり、聞くところ、花巻市ではもう少し検討すると県に回答したようだが、社会福祉協議会としては積極的に行政と連携を図りながら、包括を含めた実施の形、取り組める形を模索していきたい。併せて4多職種、多領域との連携についても、しっかりと進めていきたい。

(影山会長)

多職種、そして地域全体での対応が今後必要になってくると思う。市としてもぜひ、頑張ってもらいたい。

(狩野委員)

虐待件数について、先ほど昆委員もいったが、自分も花巻では高齢者虐待はないと思っていたが、実際はあった。早急に市で対応しているため、事例にあがらないということだが、何か隠している感をうける。市で虐待に対応していても、事例報告に記載されないと、虐待はないものと思う。そこを考えていただき、分かるような形にしてほしい。

(久保田課長補佐)

センターの事業実績というまとめ方をしたことから、センターが実施した地域ケア会議には虐待事例はなしと計上した。虐待のケースは、高齢者福祉相談員が窓口になり、センターも関わって対応しているので、次回から、その実績についても示したいと思う。

(影山会長)

関係者の中で情報共有されているが、報告書の形式上載せていなかっただけと思う。説明する際に、この件は情報を共有しているという形で、報告していただければありがたい。

(小早川委員)

会議が出来なかった、開催できなかったという理由の中に、育休、産休ということが記載されているが、このような文面を公式文書に入れるのはいかなるものか。女性が子供を産んで育てていただくのも当たり前の仕事であり、それを文章として書かれてしまうと休みをとれなくなってしまう。社会福祉協議会でも、当たり前のこととして、人員移動や、適正配置を上手くやっていただきたい。社会福祉協議会に委託している組織なので、どうかそのような文面が出ないように今後努力していただきたい。

(小田島委員)

今日の資料は、市で作成したものと思う。社協は、1法人で5つのセンターの受託を受けているという立場である。その利点を使って、欠員が出たセンターについては、所長を配置する中央で所長の指揮のもと応援体制をとる。所長がカバーに入る。あるいは、人数が多く比較的余裕がある他のセンターが応援に入る等のやりくりをしている。

産休育休に関しては、事前に分かることから、法人内の他部署でやりくりをして人をまわせれば1番良いが、他部署もギリギリの人員でやっている。それに加えて、3職種の資格要件もあり、なかなか補充が出来ない。ハローワーク等を通じて一般募集もしているが、

もともと求人応募がないところに、更に、産休代替の1年間のみとなると、ますます応募がなく、欠員が続いた状況となった。ただ、言われるとおり、人員配置が出来ないことから会議が開催出来なかったのは、内々の理由にすぎず、公の場での理由にならないため、しっかりと進めていきたいと思っている。

(久保田課長補佐)

文章表現については、次回以降気をつけていきたい。

(影山会長)

先ほどの会議でも出たが、このような会議が開催出来なくても、地域の個別課題等の共有は多分しているかと思う。当然、会議が開催できればいいが、出来ない場合は、こういう形で情報を共有していると、取組みとして書き加えていただけるといいのではないか。その点もよろしく願いたい。

②令和2年度地域包括支援センターの運営体制等について

資料に沿い、久保田課長補佐より説明。

<質疑応答>

(昆委員)

我々が地域の課題を考えるときに、2025年問題と、その先の2040年問題があると思う。2025年までは、花巻市の計画にもあるように、サービスの質を増やさなければならず、人員の確保、育成が必要である。一方、2040年になると、サービスを受ける人もサービスを提供する人も、一般的に絶対数が少なくなる。花巻市はどうかかわからないが、役場の職員がいなくなり、今の体制でなくなると言われている。先ほど人員云々の話をしたが、花巻市は他の小規模な町村に比べ充実していると思うが、2040年問題も視野に入れたほうがいいのではと感じている。2040年問題の受入れだが、先ほどの発言にも関連するが、大迫包括の方がいったように、もともと資源が少ない中でみんなが集まって話をする場所。そういう観点での体制づくりやプラットフォームの構築も考えてもいいのではないか。

(影山会長)

ただいまの御意見、御質問について、長期的な視野を含めて、その辺りをどう考えているのか。

(高橋部長)

御意見ありがとうございます。昆委員がおっしゃるとおり、長期的なもの、今から20年後の2040年の検討については、確かにそのとおりである。今実際に取り組んでいるのは、介護保険事業計画を中心にしたもので、3年間スパンの中長期的な部分のサービス量の見込みの中で何が必要かを中心にしたものである。それを踏まえて、さらにもう少し先の部分は、市としても今後考えていかなければならない部分である。その中で、市として、相談機関として今ある地域包括支援センターを中心としたプラットフォームづくりは、今後も大事なものではないかと認識している。

(小早川委員)

コロナ禍で、困っている施設は花巻には存在しないのか。都会では、ショートステイやデイサービスの経営が困難になっているとよく聞こえてくるが、いかがなものか。

(狩野委員)

今のところ、そういった話はまだ聞いていないので、大丈夫ではないかと思う。各事業所が十分に気をつけており、個々の事業所によっては、職員の家族が県外へ行った場合、1週間休むという対応をとっている。また、利用者の家族にもそのような方がいたら、利用は控えるようにと通知を出している。

(荒谷委員)

先ほども話があったが、このコロナ禍で、現場で相談を受ける者の今1番の悩みは、一人暮らし、もしくは高齢者世帯のみで支援者が近くにいない方である。このような方は、様々な契約を伴う相談が発生した場合、遠方の御家族を呼ばなければいけないが、時期によって、県外から遠方の家族を呼んでも、サービス事業所にうまく相談や紹介が出来ないことがあった。例えば、医師から今の内に家族に会わせてほうがいい余命宣告を受け、来年の夏は会えないかもしれないという思いで止むを得ず来た家族が、サービスはもう控えてくださいと言われたなど、相談されても回答に困ったケースがあった。もちろん、体調を崩すような明らかなものがあれば、サービス提供を手控えて当然だろうが、必要だからと家族を呼んでおいて、サービスを受け入れない。本当にそれでいいのかと、ある事業者を担当して感じた。今後、またいろんな時期が発生した時、我々はどのように考えればいいのか。包括にもこのような解決出来ない、悩める相談があるのではないかと思い、最後に話させていただいた。

(久保田補佐)

このコロナ禍の中、いろんな方がいて、いろんな事象が起きていると思う。先ほどのような場合に、こうにすればいいと即答することは出来ないが、家族の意向も大事だが、やはり、本人がどのように思い、どういうことを望んでいるかが第一、大前提だと思う。ケアマネの支援はセンターの役割であり、センターを設置する市も一緒に考える役割を担っている。事業所への対応等、判断に迷う場合は、センターに相談いただき、市も一緒に考えていきたいと感じている。回答にならず申し訳ない。

(影山会長)

他に御意見御質問はないか。特に御質問等なければ、2番目の協議事項について終了とさせていただきます。本日は、御協力いただき感謝申し上げます。

(久保田課長補佐)

これをもちまして、令和2年度第1回花巻市地域包括支援センター運営協議会を閉会とさせていただきます。長時間にわたり熱心に御協議をいただき感謝申し上げます。